

平成 30 年 3 月 29 日

安曇野市長 宮澤 宗弘 様

安曇野市農業農村振興計画推進委員
委員長 板花 守夫



安曇野市農業・農村振興計画に係る平成 28 年度実施状況の点検・評価結果

安曇野市は、市の根幹をなす農業とそれを担う魅力ある農村づくりを目指すため、平成 23 年度に安曇野市農業・農村振興基本計画を策定し、平成 24 年度には、具体的な数値目標と実施施策を掲げた振興計画（アクションプラン）を策定した。平成 25 年 3 月には、安曇野市農業農村振興基本条例を制定、同年 8 月に、条例の規定に基づいて当委員会を設置し、振興計画の実施状況の点検・評価並びに基本計画及び推進計画の推進に必要な調査、提言をしている。

第 1 次計画は平成 24 年度から平成 28 年度が計画期間となっており、本年度は 1 次計画の最終年となる。

このたび、平成 28 年度実施状況について点検・評価を行い、下記のとおり協議結果を取りまとめた。計画の着実かつ効果的な推進が図られることを要望する。

記

1 平成 28 年度実施状況の点検評価について（資料①・②・③参照）

（1）計画全般の進捗

実施施策の進捗状況は、220 件の実施施策のうち、98%が着手（完了含む）しており、平成 27 年度の 95%と比べると 3 ポイント上昇している。当委員会で定めた評価基準により評定すると、やや遅延という結果である。計画策定時と現在の状況を鑑みて見直しの必要があると判断された項目についても、前向きな計画転換であると評価できる。また、数値目標については、既に達成している項目もある一方、目標に向かっていない項目も見受けられる。

進捗が遅れている実施施策や数値目標の達成が伸び悩んでいる項目については、様々な進捗要因があり一概に良否を判断することはできないが、原因を分析し、実施内容の具体的な改善や、目標に向けて計画的な事業を推進し、第 2 次計画に引き継ぐことが求められる。

農業を取り巻く情勢は、農業者の高齢化の進展、物流と消費者志向の多様化、国際経済連携の課題などさまざまな環境が急速に変化している。そのような情勢をみながら、本計画に位置付けられた各種実施施策の内容や目標数値が的確であるかを継続的に検討し、引き続き関係機関と連携し、農業の振興を図ることが求められる。

計画の事項別進捗状況については次のとおり確認した。

(2) 農業で「稼ぐ」～経営する～

58 件の実施施策数のうち 99%が着手しており、前年度の 98%と比べると 1 ポイント上昇しているが、やや遅延である。経営基盤の見直し、ブランド力の強化に係る事業が、全ての項目において完了あるいは着手しており順調である一方、6 次産業化等の推進に係る実施施策の進捗がやや遅れ、特にインターネット等を取り入れた生産流通の拡大については目標達成の伸び悩みが見受けられ、現状の課題を整理し見直しの必要があると考えられる。

(3) 部門別振興方針（農業で「稼ぐ」ことの実現に向けた農産物の部門別振興方針）

61 件の実施施策数のうち 93%が着手しており、前年度の 90%と比べると 3 ポイント下がり、やや遅延である。完了したと評価されている項目が増えた一方で、状況の変化により事業内容の見直しが必要であると判断されたことが原因である。

(4) 田園を「守る」～維持する～

49 件の実施施策数のうち前年度同様 100%が着手しており、内 98%が完了したと評価し、順調である。（前年の完了は 57%）地域「核」の形成や、田園環境や景観の保全に係る事業において数値目標については完了しており順調であるが、集落営農法人化や農村女性の役割としての農村生活マイスターの確保・育成などが伸び悩んでいる。

(5) 安曇野に「生きる」～暮らす～

52 件の実施施策数のうち 100%が着手しており、前年度の 94%と比べると 6 ポイント上昇し、順調である。環境資源の保全・活用に係る事業は、進捗状況について全ての項目で完了あるいは着手しており順調であるが、数値目標は、達成が伸び悩んでいる項目がある。また、エコファーマー認証取得者や食農教育の推進、家庭菜園の普及など数値目標の達成が伸び悩んでいる項目が見受けられ、今後の方針を示す必要があると考える。

2 第 1 次計画の総評

農業農村振興計画推進委員会は、5 年間という計画期間において、毎年、評価・点検を行ってきた。

安曇野市の農業・農村の抱える課題解決と、農業の振興を図るため、220 件の実施施策を掲げ実行してきたが、目まぐるしく変わる社会情勢の中で、平成 24 年の策定当時に想定した目標設定が達成に至らなかった項目や逆に目標を高く上回った項目がある。

例えば、農業で「稼ぐ」の中で、体験や観光を取り入れた農業経営の推進のための数値目標の内、農家民宿数を 1 件から 2 件に増やすことを策定時に目標としているが、その後の社会状況の変化により平成 26 年度には目標を大きく上回る数字となっている。

一方、安曇野に「生きる」の中で、市民農園の拡充のため技術指導等ができるサポート体制の構築があげられ、指導員数目標を 10 人としていたが、初年に目標数値を達成した後、指導員の確保について見直しが必要であると判断されている。

当委員会で定めた評価基準により評定すると、やや遅延という結果ではあるが、遅延・（やや遅延含む）の要因となる項目については、5年間の振興期間において着手をしたが、見直しが必要と判断されている。また、手法を変更して第2次計画に引き継がれているものもある。

後述している「今後の課題と方向性」についてはここ数年、委員の意見として多く挙げられている内容であり、社会情勢の変化により、その都度の見直しや軌道修正は大なり小なり必要であっても、具体的な計画実行とその報告が望まれる。

＜参照＞ 長野県は、平成30年2月に「第3期長野県食と農業農村振興計画」（H30からH34）を策定し、基本目標を「次代へつなぐ、笑顔あふれる信州の食と農業・農村」とし、農業農村総生産額目標を3,300億円と定め、様々な施策の推進を図る内容となっている。

3本柱として「産業として農業」「暮らしの場としての農村」「食」を定めており「市農業・農村振興基本計画及び振興計画」と同様の基本方向となっており、連携した施策実行も期待する。

3 今後の課題と方向性

- (1) 米のブランド力強化が必要ではないか。風さやかについては賛否両論あるものの、前向きに取り組むのであれば、中途半端にせず課題等を把握し取り組む必要がある。また、安曇野は米どころと言いつつも、他産地と比べて特徴があまり感じられない。魚沼産コシヒカリが味について追及し、生産段階で差別化をし、必要があれば農家間の差別化にも踏み切ったうえでブランド強化をしたように、消費者が求めている部分に応えることがブランド化となるのではないか。
- (2) スピード感のある情報発信や、新規就農者等に対する積極的な情報発信が必要である。また、今後はSNSを利用し、高齢者をどのように巻き込むかも課題ではないか。現在、保育園や幼稚園で行われている、安曇野の農産物を知ってもらうためのPR事業を継続し、市民による情報発信も大切である。
- (3) 農業振興には市とJA、県との連携が重要な課題である。例えば、JAが先頭に立ち、それを行政がバックアップするなど、情報交換を始めとして、それぞれの役割や相手の動きを把握しつつ、具体的な連携を図るべきである。
- (4) 中山間地域の農地維持と管理については、高齢化が進んでおり荒廃農地とならないよう、取組が必要である。離農の際、早めに声掛けをして荒廃農地にならない方策も必要である。また、荒廃農地解消後の農地利用維持に対する補助や、個人の大型農家に対する機械補助も必要ではないか。

資料索引	頁
資料① 平成28年度実施施策進捗状況評定表	4
資料② 平成28年度数値目標達成状況評定表	7
資料③ 平成28年度取組状況及び今後の展開方向総括表	15
資料④ 平成27年度実施状況における今後の課題と方向性の取組状況	19
資料⑤ 各委員の個別意見要旨	21
資料⑥ 委員会・調査部会の開催状況	26
資料⑦ 委員会・調査部会名簿	27

評価基準 順調……CDEがない 概ね順調…A又はB比率が基準以上だがCDEがある。 やや遅延…AもBも基準以下 遅延………ABがない。 ※個々の実施施策によってさまざまな進捗要因があり、一概に数字だけで進捗の良し悪しを判断はできないが、あくまで客観的な評価基準として定め、評定するのは、大・中項目のみとする。	A比率の基準 1年目H24 0% 2年目H25 25% 3年目H26 50% 4年目H27 75% 5年目H28 100%	B比率の基準 1年目H24 30% 2年目H25 60% 3年目H26 90% 4年目H27 100% 5年目H28 100%
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------

項目	実施 施策 数 (件)	平成28年度進捗状況										評定
		A		B		C		D		E		
		完了	着手	着手予定	未着手	見直し	比率	比率	比率	比率	比率	
計画全体 (1~3、◎合計)	220	186	29	0	1	4	85%	13%	0%	0%	2%	やや遅延
1 農業で稼ぐ	58	52	5	0	0	1	90%	9%	0%	0%	2%	やや遅延
1-1 経営基盤の見直し	10	8	2	0	0	0	80%	20%	0%	0%	0%	順調
(1) 大規模経営に必要な基盤確立	4	4	0	0	0	0	100%	0%	0%	0%	0%	
(2) 経営の多角化に必要な基盤確立	6	4	2	0	0	0	67%	33%	0%	0%	0%	
1-2 ブランド力の強化	24	23	1	0	0	0	96%	4%	0%	0%	0%	順調
(1) 「質」の向上を通じたブランド力の強化	7	7	0	0	0	0	100%	0%	0%	0%	0%	
(2) 「量」の確保を通じたブランド力の強化	3	3	0	0	0	0	100%	0%	0%	0%	0%	
(3) 「質」と「量」の両立による安曇野ブランドの確立	2	2	0	0	0	0	100%	0%	0%	0%	0%	
(4) 新品種・新技術導入によるブランド化	4	3	1	0	0	0	75%	25%	0%	0%	0%	
(5) イメージ戦略によるブランド力の強化	8	8	0	0	0	0	100%	0%	0%	0%	0%	
1-3 6次産業化等の推進	24	21	2	0	0	1	88%	8%	0%	0%	4%	やや遅延
(1) 農産物直売所の積極的な活用	7	5	2	0	0	0	71%	29%	0%	0%	0%	
(2) 農産物加工への取り組みの推進	6	6	0	0	0	0	100%	0%	0%	0%	0%	
(3) インターネット等を活用した生産流通の拡大	4	3	0	0	0	1	75%	0%	0%	0%	25%	
(4) 体験や観光を取り入れた農業経営の推進	7	7	0	0	0	0	100%	0%	0%	0%	0%	
◎部門別振興方針	61	41	16	0	1	3	67%	26%	0%	2%	5%	やや遅延
(1) 米穀類	22	9	13	0	0	0	41%	59%	0%	0%	0%	順調
米	7	3	4	0	0	0	43%	57%	0%	0%	0%	
麦	5	1	4	0	0	0	20%	80%	0%	0%	0%	
大豆	3	0	3	0	0	0	0%	100%	0%	0%	0%	
黒豆	4	4	0	0	0	0	100%	0%	0%	0%	0%	
そば	3	1	2	0	0	0	33%	67%	0%	0%	0%	
(2) 果樹	11	10	0	0	1	0	91%	0%	0%	9%	0%	やや遅延
りんご	4	4	0	0	0	0	100%	0%	0%	0%	0%	
なし	4	4	0	0	0	0	100%	0%	0%	0%	0%	
ぶどう	3	2	0	0	1	0	67%	0%	0%	33%	0%	
(3) 野菜	14	12	2	0	0	0	86%	14%	0%	0%	0%	順調
野菜一般	2	2	0	0	0	0	100%	0%	0%	0%	0%	
玉ねぎ	3	3	0	0	0	0	100%	0%	0%	0%	0%	
アスパラガス	2	1	1	0	0	0	50%	50%	0%	0%	0%	
スイートコーン	3	3	0	0	0	0	100%	0%	0%	0%	0%	
ジュース用トマト	2	1	1	0	0	0	50%	50%	0%	0%	0%	
白ねぎ	2	2	0	0	0	0	100%	0%	0%	0%	0%	
(4) 花き	3	2	1	0	0	0	67%	33%	0%	0%	0%	順調
(5) 畜産	4	4	0	0	0	0	100%	0%	0%	0%	0%	順調
(6) 菌茸類	2	0	0	0	0	2	0%	0%	0%	0%	100%	遅延
(7) 特産・水産	5	4	0	0	0	1	80%	0%	0%	0%	20%	やや遅延
わかび	3	2	0	0	0	1	67%	0%	0%	0%	33%	
水産	2	2	0	0	0	0	100%	0%	0%	0%	0%	

評価基準

順調………CDEがない
 概ね順調…A又はB比率が基準以上だがCDEがある。
 やや遅延…AもBも基準以下
 遅延………ABがない

※個々の実施施策によってさまざまな進捗要因があり、一概に数字だけで進捗の良し悪しを判断はできないが、あくまで客観的な評価基準として定め、評定するのは、大・中項目のみとする。

A比率の基準

1年目H24 0%
 2年目H25 25%
 3年目H26 50%
 4年目H27 75%
 5年目H28 100%

B比率の基準

1年目H24 30%
 2年目H25 60%
 3年目H26 90%
 4年目H27 100%
 5年目H28 100%

項目	実施 施策 数 (件)	平成27年度進捗状況										評定
		A	B	C	D	E	A	B	C	D	E	
		完了	着手	着手予定	未着手	見直し	比率	比率	比率	比率	比率	
2 田園を守る	49	48	1	0	0	0	98%	2%	0%	0%	0%	順調
2-1 地域「核」の形成	14	14	0	0	0	0	100%	0%	0%	0%	0%	順調
(1) 地域「核」の形成	3	3	0	0	0	0	100%	0%	0%	0%	0%	
(2) 農村女性の役割を高揚させる	6	6	0	0	0	0	100%	0%	0%	0%	0%	
(3) 地域における生産組織の確立	5	5	0	0	0	0	100%	0%	0%	0%	0%	
2-2 農業後継者の確保・育成	13	13	0	0	0	0	100%	0%	0%	0%	0%	順調
(1) 『職農教育』の推進	4	4	0	0	0	0	100%	0%	0%	0%	0%	
(2) 後継者・新規就農者の確保・育成	9	9	0	0	0	0	100%	0%	0%	0%	0%	
2-3 田園環境や景観の保全	22	21	1	0	0	0	95%	5%	0%	0%	0%	順調
(1) 優良農地の保全	3	3	0	0	0	0	100%	0%	0%	0%	0%	
(2) 生産基盤の整備	4	3	1	0	0	0	75%	25%	0%	0%	0%	
(3) 農家と非農家の連携	3	3	0	0	0	0	100%	0%	0%	0%	0%	
(4) 中山間地域の向上対策	4	4	0	0	0	0	100%	0%	0%	0%	0%	
(5) 荒廃農地対策	5	5	0	0	0	0	100%	0%	0%	0%	0%	
(6) 鳥獣害対策	3	3	0	0	0	0	100%	0%	0%	0%	0%	
3 安曇野に生きる	52	45	7	0	0	0	87%	13%	0%	0%	0%	順調
3-1 農のある暮らし充実	20	19	1	0	0	0	95%	5%	0%	0%	0%	順調
(1) 食農教育の推進	5	5	0	0	0	0	100%	0%	0%	0%	0%	
(2) 地産地消の推進	5	5	0	0	0	0	100%	0%	0%	0%	0%	
(3) 農業学習の推進	4	4	0	0	0	0	100%	0%	0%	0%	0%	
(4) 市民農園の拡充	4	3	1	0	0	0	75%	25%	0%	0%	0%	
(5) 家庭菜園の普及	2	2	0	0	0	0	100%	0%	0%	0%	0%	
3-2 環境資源の保全・活用	15	12	3	0	0	0	80%	20%	0%	0%	0%	順調
(1) 環境に優しい農業の推進	6	5	1	0	0	0	83%	17%	0%	0%	0%	
(2) 地下水量の保全とかん養	5	5	0	0	0	0	100%	0%	0%	0%	0%	
(3) 未利用エネルギーの活用	4	2	2	0	0	0	50%	50%	0%	0%	0%	
3-3 環境問題への対処	17	14	3	0	0	0	82%	18%	0%	0%	0%	順調
(1) 放射能問題への対処	4	4	0	0	0	0	100%	0%	0%	0%	0%	
(2) 地下水汚染への対処	4	4	0	0	0	0	100%	0%	0%	0%	0%	
(3) ドリフト問題への対処	4	4	0	0	0	0	100%	0%	0%	0%	0%	
(4) 畜産臭気への対処	5	2	3	0	0	0	40%	60%	0%	0%	0%	

【遅延・やや遅延の理由・要因等】

1-3 6次産業化等の推進	担当	【考えられる主な理由・要因等】
(3) IT等を活用した生産流通の拡大	マーケティング担当	直売所は加工部も含めてライバル同士であるため、統一された商品の開発は難しいと判断した。市農業再生協議会ホームページは農家向けの内容となっているため、今後は安曇野の農産物を国内外にPRできるよう、日本語表記以外の対応も検討し、H30年度に向けて準備している。
◎ 部門別振興方針	担当	【考えられる主な理由・要因等】
(2) 果樹:ぶどう	生産振興担当	ブドウの新品種の情報がなく、未着手という状況であるが、H29年に県が新品種を開発したと情報を得ている。そのため、市農業再生協議会において栽培の検証を進める計画である。
◎ 部門別振興方針	担当	【考えられる主な理由・要因等】
(6) 菌茸類	生産振興担当	JA出資による菌種センターが市内にあったが、生産者が年々減少し、H28年度に閉鎖された。その後、JA信州上田と連携を図り、原種を取り寄せる等行っている。今後、原種確保について、現状の確認をし、振興に繋げられるよう見直しが必要と判断。
◎ 部門別振興方針	担当	【考えられる主な理由・要因等】
(7)特産・水産:わさび	生産振興担当	わさびの新品種の開発については、市内の種苗会社と連携をして進める予定であったが、開発は困難であると判断した。現在は、わさび組合がGI取得を目指しており、連携した安曇野ブランド構築を目指す。

評価基準
 「A」進展している……………達成度合90%以上
 「B」進展が大きくない……………達成度合50%～90%
 「C」目標に向かっていない……………達成度合50%未満
 ※達成度合＝(当該年度の実績値－現状値) / 当該年度の目標換算値－現状値) × 100
 ※評価基準は、「農林水産省政策評価基本計画」の基準に準じた。
 ※個々の項目によってさまざまな進捗要因があり、一概に数字だけで進捗の良し悪しは判断できないが、あくまで客観的な評価基準として定めた。
 ※計画策定時 (H23) に現状を踏まえて5年後 (H28) の目標数値を入力しているが、その後の状況が大きく変動したものは特記として記入する。

大項目	項目	数値目標項目	数 値							数値目標の設定根拠または説明 ※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】 ※特記：その後の状況により目標値に大きく変動があったもの等	評定
			現状(H23)	H24	H25	H26	H27	H28	目標(H28)		
1-1 経営基盤の見直し	(1) 大規模経営に必要な基盤確立	担い手への集積面積	2,628 ha	2,747 ha	2,842 ha	2,767 ha	2,721 ha	3,082 ha	3,000 ha	経営耕地面積が5,490ha (H22) から5,450ha (H28) に減少する見込みの中でも、担い手への農地集積を進め、集積面積・集積率を1割強増加させる。	A
		担い手への集積率	47.9%	51.9%	54.9%	53.4%	52.6%	56.9%	55.0%		A
	(2) 経営の多角化に必要な基盤確立	複合経営をする認定農業者数	205 経営体	205 経営体	213 経営体	198 経営体	198 経営体	199 経営体	225 経営体	現在の認定農業者274経営体のうち、205経営体が複合経営をしており、年間4経営体増やす。 ※【理由・要因・対応等】 高齢化等の理由により再認定の申請をする認定農業者が減少し、その中に複合経営農家が多く、また新規認定者では専業農家が多い傾向であったことが要因だと考えられる。	C
1-2 ブランド力の強化	(1) 「質」の向上を通じたブランドの強化	-	-	-	-	-	-	-	-		-
	(2) 「量」の確保を通じたブランド力の強化	-	-	-	-	-	-	-	-	「質」の向上を通じたブランド力の強化、「量」の確保を通じたブランド力の強化、「質」と「量」の両立による安曇野ブランドの確立については、数値目標を設定しても、断片的であり項目の意義を満たす目標とならないため、数値目標を設定しない。	-
	(3) 「質」と「量」の両立による安曇野ブランドの確立	-	-	-	-	-	-	-	-		-
	(4) 新品種・新技術導入によるブランド化	一等米比率	98.2%	97.1%	99.3%	99.5%	99.4%	98.8%	98.6%以上	栽培環境に適した新品種の導入や、既存品種への新技術の導入により、高い一等米比率を維持する。	A
		新わい化りんご栽培面積	1.55ha	2.35ha	4.00ha	9.30ha	10.43ha	17.93ha	14.0ha	新わい化りんご栽培のメリットを農家に周知し、計画的な改植により栽培面積を拡大する。	A
サン雨水栽培面積		6.6ha	6.6ha	6.6ha	4.7ha	4.7ha	5.4ha	7.0ha	ジョイント栽培（作業の効率化）の検証中であり、効果的であれば技術の普及拡大を図る。 ※【理由・要因・対応等】 りんごに比べ、棚等のコストがかかり、また、仕立てが難しいことから拡大につながらないと思われたが、梨のジョイント栽培の効果が見えてきたため取り組む人が増えてきた。	C	
	玉ねぎ栽培面積	22.1ha	28.3ha	28.6ha	26.5ha	28.4ha	32.8ha	40ha	収穫機導入による作業効率の向上により、現在の2倍程度の栽培面積を目標とする。	B	
(5) イメージ戦略によるブランド力の強化	アンケートによる安曇野産農産物購入者の満足度	-	-	-	85%	80%	80%	70%	安曇野のイメージを付加した直売所の発送品（野菜ボックス・まごころ定期便など）にアンケートを同封し、満足度を調査する。	A	

評価基準
 「A」進展している……………達成度合90%以上
 「B」進展が大きくない……………達成度合50%～90%
 「C」目標に向かっていない……………達成度合50%未満
 ※達成度合＝（当該年度の実績値－現状値）/当該年度の目標換算値－現状値）×100
 ※評価基準は、「農林水産省政策評価基本計画」の基準に準じた。
 ※個々の項目によってさまざまな進捗要因があり、一概に数字だけで進捗の良し悪しは判断できないが、あくまで客観的な評価基準として定めた。
 ※計画策定時（H23）に現状を踏まえて5年後（H28）の目標数値を入力しているが、その後の状況が大きく変動したものは特記として記入する。

大項目	項目	数値目標項目	数 値							数値目標の設定根拠または説明 ※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】 ※特記：その後の状況により目標値に大きく変動があったもの等	評定
			現状(H23)	H24	H25	H26	H27	H28	目標(H28)		
1-3 6次産業化等の推進	(1) 農産物直売所の積極的な活用	直売所売上高	1,264 百万円	1,282 百万円	1,260 百万円	1,277 百万円	1,543 百万円	1,345 百万円	1,328 百万円	毎年1%ずつ増やして、直売所の売上高を5年後に5%増加させる。	A
		出荷実農家数	530戸	533戸	531戸	545戸	560戸	658戸	560戸	毎年1%ずつ増やして、出荷する実農家数を5年後に5%増加させる。	A
		レジ通過(消費者)数	876千人	872千人	870千人	886千人	919千人	950千人	920千人	毎年1%ずつ増やして、消費者数を5年後に5%増加させる。	A
	(2) 農産物加工への取り組みの推進	直売所の加工施設を利用して加工品を販売した農家数	160戸	160戸	163戸	169戸	173戸	173戸	176戸	販売目的で直売所の加工施設を利用する農家を1割増加させる。	A
	(3) インターネット等を活用した生産流通の拡大	産直センターのインターネット販売等での売上高	263万円	295万円	313万円	228万円	3万円	667万円	423万円	産直センターのインターネット販売等（電話・FAXによる注文を含む）を年間1割ずつ増加させる。	A
	(4) 体験や観光を取り入れた農業経営の推進	観光農園設置数	4件	4件	4件	5件	6件	6件	6件	研修や情報の提供体制を整えて、観光農園を新たに2件増加させる。	A
		りんごの木オーナー実施数	1,600本	1,700本	1,700本	1,700本	1,700本	1,729本	1,680本	毎年1%ずつ増やして、りんごの木オーナー本数を5年後に5%増加させる。	A
		農家民宿数(保健所許可有)	1件	1件	1件	27件	54件	59件	2件	現状で1件の農家民宿を、さらに1件増加させる。 ※特記：計画策定時には許可を受けた宿泊施設が1件のみであったが、その後、農家民宿事業を推進した結果、事業に協力する農家が増えている。	A
		農家民泊数	15戸	15戸	15戸	18戸	13戸	13戸	20戸	現在は中学生のセカンドスクールを受け入れているが、他の体験や観光との組み合わせの中で年間1戸ずつ増加させる。 ※【理由・要因、対応等】 H27年度はこれまで2校の受け入れをしていたが、1校となったことにより、受け入れ側の農家数も減少した。	C

評価基準
 「A」進展している……………達成度合90%以上
 「B」進展が大きくない……………達成度合50%～90%
 「C」目標に向かっていない……………達成度合50%未満
 ※達成度合＝(当該年度の実績値－現状値) / 当該年度の目標換算値－現状値) × 100
 ※評価基準は、「農林水産省政策評価基本計画」の基準に準じた。
 ※個々の項目によってさまざまな進捗要因があり、一概に数字だけで進捗の良し悪しは判断できないが、あくまで客観的な評価基準として定めた。
 ※計画策定時（H23）に現状を踏まえて5年後（H28）の目標数値を入力しているが、その後の状況が大きく変動したものは特記として記入する。

部門	品目	現状 H23		H24		H25		H26		H27		28年度		目標 H28		※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】 ※特記：その後の状況により目標値に大きく変動があったもの等	評定	
		面積 ha	出荷額 百万円	面積 ha	出荷額 百万円	面積 ha	出荷額 百万円	面積 ha	出荷額 百万円	面積 ha	出荷額 百万円	面積 ha	出荷額 百万円	面積 ha	出荷額 百万円			
(1) 米穀類	水稻	主食用水稻	3,058	4,281	3,037	4,252	3,069	4,274	3,052	3,357	3,015	4,097	2,985	4,276	2,954	4,136	—	A
		加工用米	52.4	40	60.0	45.6	76.1	57.8	84.7	59	43.8	35	38	30	90.0	68	※【理由・要因、対応等】 国が新規需要米の作付を推進していることもあり、転換が見られたため減少したと考えられる。	C
		新規需要米 (米粉用米他)	46.5	6	59.8	7.8	74.1	9.5	83	5	140.5	20.5	145.7	34.5	113.0	15	—	A
	戦略作物 (国)	麦	725.8	137	713.0	135	724.8	106	683.7	64	724	107	742.5	103	730.0	138	—	B
		大豆	67.7	21	56.6	18	190.4	49	184.1	52	190.9	64	198.8	71	68.3	21	—	A
		そば	110.5	20	227.4	26	289.7	24	235.6	34	280.1	64	294.3	70.8	111.6	20	—	A
		黒豆 (市重点作物)	15.7	7	18.0	8.1	15.9	7	15.3	7	15.7	7	15.8	9	20.0	9	—	B
(2) 野菜	市重点作物	玉ねぎ	22.1	80	28.3	102	28.6	101	26.5	30	31.7	148.1	36.3	130.7	40.0	144	—	B
		アスパラガス	15.9	64	14.9	60	13.8	49	15.4	62	9.9	40	10.7	42.9	19.2	77	—	B
		スイートコーン	16.2	62	17.2	66	15.3	51	19.8	75	11.5	64	12.8	48.7	19.2	73	—	B
		ジュース用トマト	27.0	102	25.0	94	25.3	84	28.8	92	28.6	84	25.7	85	32.4	122	—	B
		白ネギ	9.3	97	6.1	74	5.3	89	2.1	80	4.5	75	4.3	85	10.8	112	※【理由・要因、対応等】 生産拡大に向け、課題を整理する必要がある。なお、明科地域は、JAが新たな生産者確保を積極的に行っていることから連携していく。	C

評価基準

「A」進捗している……………達成度合90%以上
 「B」進捗が大きくない……………達成度合50%～90%
 「C」目標に向かっていない……………達成度合50%未満
 $\text{達成度合} = (\text{当該年度の実績値} - \text{現状値}) / \text{当該年度の目標換算値} - \text{現状値} \times 100$
 ※評価基準は、「農林水産省政策評価基本計画」の基準に準じた。
 ※個々の項目によってさまざまな進捗要因があり、一概に数字だけで進捗の良し悪しは判断できないが、あくまで客観的な評価基準として定めた。
 ※計画策定時 (H23) に現状を踏まえて5年後 (H28) の目標数値を入力しているが、その後の状況が大きく変動したものは特記として記入する。

部門	品目	現状 H23		H24		H25		H26		H27		28年度		目標 H28		※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】 ※特記：その後の状況により目標値に大きく変動があったもの等	評定	
		面積	出荷額	面積	出荷額	面積	出荷額	面積	出荷額	面積	出荷額	面積	出荷額	面積	出荷額			
		ha	百万円	ha	百万円	ha	百万円	ha	百万円	ha	百万円	ha	百万円	ha	百万円			
(3) 果樹	主な果樹	りんご	225.8	1,336	218.7	1,280	219.5	1,182	202.1	1,271	217.4	1,140	203	1,028	223.7	1,324	—	B
		なし	17.6	112	17.6	127	16.9	67	15.7	82	15.4	83	15.4	96.6	16.7	106	—	B
		ぶどう	7.2	19	7.2	20	7.2	10	6.3	14	9.9	16	10.1	18.6	7.5	20	—	B
(4) 花き	主な花き	カーネーション	3.1	11	3.1	11	3.1	13	3.1	9.4	3.1	10.6	3.1	10.7	3.1	11	—	A
		トルコキキョウ	1.0	2	1.0	2	0.7	1.2	0.7	0.9	0.7	0.9	0.7	0.9	1.0	2	※【理由・要因、対応等】 生産農家の減少による。JA等と花き生産農家の現状を把握し、今後の支援策を検討する。	C
(5) 畜産	主な畜種	乳用牛	1,100頭	920	1,100頭	920	1,027頭	878	955頭	810	877頭	744	842頭	714	1,000頭	870	—	B
		肉用牛	1,302頭	916	1,300頭	916	1,163頭	1,269	1,365頭	883	1,066頭	1,162	945頭	1,184	1,300頭	945	—	B
		豚	10,079頭	365	10,000頭	365	10,414頭	367	9,657頭	281	9,244頭	281	9,816頭	286	10,000頭	380	—	B
		鶏	29,082羽	—	29,000羽	—	29,176羽	—	28,077羽	—	26,925羽	—	17,004羽	—	29,000羽	—	—	B
(6) 菌茸類	主な菌茸類	えのきたけ	530万本	384	530万本	376	530万本	359	600万本	382	590万本	375	600万本	367	530万本	384	—	A
(7) 特産・水産	主な特産物 及び養魚種	わさび	33.0	388	33.5	388	32.0	374	31.6	371	31.3	368	31.1	365	33.0	388	—	A
		ニジマス	6.0	404	6.0	404	6.0	404	6.0	404	6.0	404	6.0	404	6.0	404	—	A

※ 上記出荷額に交付金は含まれない。消費税は、23年度時点での定率で出荷額に含まれない。
 ※ 自家消費分については、出荷額に含めて表示してある。
 (1) 米穀類～(6) 菌茸類については安曇野市およびJA提供データより集計した。
 (7) 特産・水産については安曇野市調査による。

評価基準
 「A」進展している……………達成度合90%以上
 「B」進展が大きくない……………達成度合50%～90%
 「C」目標に向かっていない……………達成度合50%未満
 ※達成度合＝（当該年度の実績値－現状値）/当該年度の目標換算値－現状値）×100
 ※評価基準は、「農林水産省政策評価基本計画」の基準に準じた。
 ※個々の項目によってさまざまな進捗要因があり、一概に数字だけで進捗の良し悪しは判断できないが、あくまで客観的な評価基準として定めた。
 ※計画策定時（H23）に現状を踏まえて5年後（H28）の目標数値を入力しているが、その後の状況が大きく変動したものは特記として記入する。

大項目	項目	数値目標項目	数 値							数値目標の設定根拠または説明 ※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】 ※特記：その後の状況により目標値に大きく変動があったもの等	評定	
			現状 (H23)	H24	H25	H26	H27	H28	目標 (H28)			
2-1 地域「核」 の形成	(1) 地域「核」の形成	人・農地プランの策定	-	14地区	14地区	14地区	14地区	14地区	14地区	14地区	市内のJA支所単位で、全ての地区で策定を行う。	A
	(2) 農村女性の役割を高揚させる	家族経営協定締結数	107件	106件	105件	109件	113件	115件	112件	協定の締結を推進し、計画期間で5件増加させる。	A	
		農村生活マイスター人数	46人	46人	46人	46人	48人	51人	51人	農村生活マイスターの振興策を通じて、年間1人ずつ、5年間で5人を増加させる。	A	
(3) 地域における生産組織の確立	集落営農組織数	24組織	24組織	24組織	25組織	26組織	27組織	32組織	計画期間5年間のうち、当初3年間は2組織ずつ、以降2年間は1組織ずつ増やし、計32組織の集落営農組織とする。	B		
	集落営農法人化数	5組織	6組織	6組織	7組織	7組織	7組織	15組織	任意組織の法人化計画に基づき、集落営農のうち法人化数を5組織から15組織に増加させる。 ※【理由・要因、対応等】 組織の現状に充足感があり、法人化への合意形成が進まない。集落営農組織の自主性を尊重させるとともに、再編も考慮しながら法人化を推進する。	C		
2-2 農業後継者の確保・育成	(1) 『職農教育』の推進	農業に関心のある子どもの割合	-	-	-	-	-	小学生60% 中学生40%	定期的アンケート調査を実施し、農業に関心のある子どもの割合を増加させる。	-		
	(2) 後継者・新規就農者の確保・育成	認定農業者数	274 経営体	269 経営体	272 経営体	263 経営体	264 経営体	269 経営体	300 経営体	認定農業者数を年間5経営体ずつ増加させる。	B	
		新規就農者数	7 人/年	12 人/年	10 人/年	15 人/年	10 人/年	10 人/年	10 人/年	H18以降、年間3～8人が就農している実績を踏まえつつ、計画期間において年間10人の新規就農者を目標とする。	A	
		45歳未満の新規就農者数	4 人/年	10 人/年	10 人/年	13 人/年	8 人/年	7 人/年	7人/年	新規就農者数の中でも、特に45歳未満の新規就農者を年間7人と多い割合で確保する。	A	

評価基準

「A」 進展している……………達成度合90%以上

「B」 進展が大きくない……………達成度合50%～90%

「C」 目標に向かっていない……………達成度合50%未満

※達成度合＝（当該年度の実績値－現状値）/当該年度の目標換算値－現状値）×100

※評価基準は、「農林水産省政策評価基本計画」の基準に準じた。

※個々の項目によってさまざまな進捗要因があり、一概に数字だけで進捗のよし悪しは判断できないが、あくまで客観的な評価基準として定めた。

※計画策定時（H23）に現状を踏まえて5年後（H28）の目標数値を入力しているが、その後の状況が大きく変動したものは特記として記入する。

大項目	項目	数値目標項目	数 値						数値目標の設定根拠または説明 ※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】 ※特記：その後の状況により目標値に大きく変動があったもの等	評定	
			現状 (H23)	H24	H25	H26	H27	H28			目標 (H28)
2-3 田園環境 や景観の 保全	(1) 優良農地の 保全	農用地の減少面積	32.8ha	1.6ha	1.0ha	1.3ha	1.9ha	1.5ha	15.0ha	過去5年間（H19～23年度）の農用地の減少面積を現状値とし、今後5年間での減少面積を目標値とする。	A
	(2) 生産基盤の 整備	更新の必要な水路延長	6.4km	6.4km	6.4km	6.4km	6.4km	6.4km	0km (更新完了)	県営事業の計画（H25～28）の目標に基づき、老朽化した農業水路（石綿管）の更新を進める。 ※【理由・要因、対応等】 関係受益者の早期同意を取り付け、早期着工を目指す。 ※特記：農業水路の事業は実施している。布設されたU字溝等が30年程度経過され、水路の目地からの漏水が頻繁に発生しているため、維持管理費の増加が見込まれる。	C
	(3) 農家と非農家の 連携	農地・水保全管理 事業組織数	14 組織	32 組織	40 組織	43 組織	48 組織	51 組織	36 組織	H24.4末の要望調査に基づき、農地・水保全管理事業組織数を増加させる。	A
		農地・水保全管理 事業面積	500 ha	1,207 ha	1,500 ha	1,600 ha	2,600 ha	2,800 ha	1,300 ha	増加する組織数にあわせて、平均的な事業面積を用いた目標数値を設定し、事業面積を増加させる。	A
	(4) 中山間地域の 向上対策	中山間地域等直接 支払制度の対象となる 農地における農作物 の作付割合	85%	86%	87%	88%	88%	88%	90%	現在、15%の農地が制度の対象となる最低条件の自己保全管理農地であるため、これら農地への農作物の作付けを推進し、作付率を5%向上させる。	A
	(5) 荒廃農地対策	耕作放棄地全体面積	53.7 ha	67.8 ha	52.5 ha	61.6 ha	57.5 ha	39.2 ha	32.8 ha	過去の推移で年間約9.4%減少している実績を踏まえて、5年後に32.8haへと減少させる。 ※特記：新たな荒廃農地の発生も確認されたが、解消を進めたことで荒廃農地面積は減少した。	B
(6) 鳥獣害対策	鳥獣害被害金額	13,200 千円	11,802 千円	6,620 千円	11,735 千円	8,981 千円	11,918 千円	9,000 千円	侵入防止柵の設置等による効果を見込んで、鳥獣害による被害金額を減少させる。 ※特記：獣害防護柵の未設置地区や開口部などの有害獣のさとの侵入が可能な場所への対策を講じる必要がある。	B	

評価基準
 「A」進展している……………達成度合90%以上
 「B」進展が大きくない……………達成度合50%～90%
 「C」目標に向かっていない……………達成度合50%未満
 ※達成度合＝（当該年度の実績値－現状値）/当該年度の目標換算値－現状値）×100
 ※評価基準は、「農林水産省政策評価基本計画」の基準に準じた。
 ※個々の項目によってさまざまな進捗要因があり、一概に数字だけで進捗の良し悪しは判断できないが、あくまで客観的な評価基準として定めた。
 ※計画策定時（H23）に現状を踏まえて5年後（H28）の目標数値を入力しているが、その後の状況が大きく変動したものは特記として記入する。

大項目	項目	数値目標項目	数 値							数値目標の設定根拠または説明 ※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】 ※特記：その後の状況により目標値に大きく変動があったもの等	評定	
			現状(H23)	H24	H25	H26	H27	H28	目標(H28)			
3-1 農のある暮らし充実	(1) 食農教育の推進	農業体験を実施する学校数	10校	10校	10校	10校	10校	10校	10校	17校	全小中学校の取り組みから、全小中学校の取り組みへと拡大させる。 ※特記：各小中学校の学習カリキュラムは前年度に決まってしまうため、教育委員会と調整し学校給食を通じて検討をする必要がある。	B
		食育ボランティア数	66人	66人	66人	72人	75人	75人	85人	各学年1人（小学校6学年×10校、中学校3学年×7校以上として、食育ボランティア数を増加させる。	B	
	(2) 地産地消の推進	学校給食での地元食材利用率（米）	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	学校給食での主食米100%を維持する。	A
		学校給食での地元食材利用率（豚肉）	2.9%	3.0%	3.0%	4.8%	10.0%	13.0%	12.0%	県内有数の出荷量であるが、地元産としての利用率が低いため、地元産と認識しての利用率を4倍に拡大する。	A	
		学校給食で利用している地元農畜産物の品目数	29品目	30品目	31品目	33品目	34品目	34品目	35品目	地元産農畜産物の多様さを子どもたちに広めるため、学校給食で利用している地元産農畜産物の品目数を現状から2割増加させる。	A	
		直売所における地元産比率	50%以上	50%	54%	66%	68%	68%	70%以上	地元産農畜産物の消費拡大のため、直売所における地元産農畜産物の扱い比率を増加させる。	A	
	(3) 農業学習の推進	農業塾への新規参加者数	101人	70人	95人	116人	103人	126人	131人	農業塾への新規参加者数について、6農園で年間各1人ずつ、5年で30人増加させる。 ※特記：既存の農業塾には会員の募集に当たって定員が定められているため、新規会員が増加しにくい要因となっている。	A	
	(4) 市民農園の拡充	技術指導等ができるサポート体制の構築	-	10人	4人	3人	4人	1人	10人	サポート体制として、指導者を市民農園1箇所につき1人ずつ配置する。 ※【理由・要因、対応等】 アドバイザーが市民農園においても活用されており、市民農園利用者間の情報交換により、栽培技術の向上が図られているものの、人員確保については検討が必要。	C	
	(5) 家庭菜園の普及	家庭菜園に関するサポート体制の構築	-	0人	4人	3人	4人	1人	14人	家庭菜園のサポート人員を、JA支所単位の地域で1人ずつ配置する。 ※【理由・要因、対応等】 農業技術アドバイザーは市内全域で市民農園、家庭菜園も対象として活動しており、家庭菜園のサポート人員について見直しが必要と考える。	C	

評価基準
 「A」進展している……………達成度合90%以上
 「B」進展が大きくない……………達成度合50%～90%
 「C」目標に向かっていない……………達成度合50%未満
 ※達成度合＝（当該年度の実績値－現状値）/当該年度の目標換算値－現状値）×100
 ※評価基準は、「農林水産省政策評価基本計画」の基準に準じた。
 ※個々の項目によってさまざまな進捗要因があり、一概に数字だけで進捗のよし悪しは判断できないが、あくまで客観的な評価基準として定めた。
 ※計画策定時（H23）に現状を踏まえて5年後（H28）の目標数値を入力しているが、その後の状況が大きく変動したものは特記として記入する。

大項目	項目	数値目標項目	数 値							数値目標の設定根拠または説明 ※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】 ※特記：その後の状況により目標値に大きく変動があったもの等	評 定
			現状 (H23)	H24	H25	H26	H27	H28	目標 (H28)		
3-2 環境資の 保全・活用	(1) 環境に優しい農業の推進	エコファーマー認証取得者の数	70人	84人	79人	81人	94人	109人	140人	環境保全に資する取り組みを普及するため、エコファーマー取得者を5年間で2倍に増加させる。	B
	(2) 地下水氾濫の保全とかん養	麦あと転作田及び新規需要米等による地下水かん養量	-	1.3万t	15.1万t	39.0万t	80.5万t	97.0万t	600万t	減水量600万t/年（安曇野市地下水保全対策研究委員会試算による）を麦後の転作田のかん養等により補う。 ※【理由・要因、対応等】 ●ほ場面積：59.0ha ●涵養量（推計）97万t→16.4t/1ha ・算出式：減水深（平均）（m/日）×湛水面積（m）×60日（2ヶ月） ●600万tの面積換算では、333haの実施面積が必要。今後も、市環境課と連携しながら検証を推進し、効果を見極めていく。	C
	(3) 未利用エネルギーの活用	小水力発電の調査研究箇所数	-	1箇所 (候補地の調査研究)	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	1箇所	費用対効果や水利権等調整についての研究として、まず1箇所の調査研究を行う。	A
3-3 環境問題 への対処	(1) 放射能問題への対処	-	-	-	-	-	-	-	-	施策は情報公開が主であり、農業施策を通じた内容がないため、数値目標は設定しない。	-
	(2) 地下水汚染への対処	-	-	-	-	-	-	-	-	施策は適正な施肥管理の実施推進であり、直接的に数値として反映される施策ではないため、数値目標は設定しない。	-
	(3) ドリフト問題への対処	-	-	-	-	-	-	-	-	風のない日に農薬散布を行う等、簡単な周知を繰り返して、互いに注意しあうようになることを目指す施策であり、数値目標は設定しない。	-
	(4) 畜産臭気への対処	臭気モニターが判断する臭気指数の低減	-	18	18	15.8	15	-	条例に基づく	平成27年10月「悪臭防止に関する条例」の制定後、条例に基づく目標値を設定。	-

1 農業で「稼ぐ」～経営する～

農業を産業として確立するため、必要な基盤と支援によって農業を「経営」として成り立たせます。

1-1 経営基盤の見直し

所得向上の方向性に応じて、経営の大規模化あるいは多角化を図るために必要な基盤を確立します。

振興方針

- 大規模経営に必要な基盤確立
- 経営の多角化に必要な基盤確立

1-2 ブランド力の強化

「質」と「量」の両立を目指し、新技術や地域イメージを活かして、安曇野のブランド力を強化します。

振興方針

- 「質」の向上を通じたブランド力の強化
- 「量」の確保を通じたブランド力の強化
- 「質」と「量」の両立による安曇野ブランドの確立
- 新品種・新技術導入によるブランド化
- イメージ戦略によるブランド力の強化

1-3 6次産業化等の推進

農産物直売所の活用やインターネット等を利用した生産流通、農業体験・観光との連携への対応により、6次産業化等を推進します。

振興方針

- 農産物直売所の積極的な活用
- 農産物加工への取り組みの推進
- インターネット等を活用した生産流通の拡大
- 体験や観光を取り入れた農業経営の推進

○平成 28 年度取組状況

【1-1】経営基盤の見直し

- ①平成 25 年度に策定した人・農地プランの見直しを行い、新たな担い手を追加した。農地流動化施策の中に、農地中間管理機構が加わり、プラン実践に向けた活用を推進した。
- ②営農懇談会や集落懇談会「市農業再生協議会だより」等により、各種制度・施策の情報提供を行った。
- ③玉ねぎ栽培の機械化一貫体系の普及を図るため、機械植え用苗及び玉ねぎ専用機械の購入費に対し 1/3 の支援を行った。

【1-2】ブランド力の強化

- ①直売所組合員を対象に、普及センターと連携して「環境に優しい農産物栽培研修講座」を開催し、エコファーマー取得の推進を行った。
- ②りんごをはじめとした果樹を、新たに定植する農業者に、苗代や果樹棚の購入費の 1/3 及び未収益期間（4 年間）に対し 50 千円/10a 支援を行い、栽培面積の拡大を図った。
- ③安曇野産りんごリキュールに続き、規格外の夏秋いちごを使った「夏秋いちごシュガー」を企業連携し、製造販売した。

【1-3】6次産業化等の推進

- ①直売所において農業体験・加工体験の場を作り、農産物の出荷者の育成ができるよう直売加工所の支援を行った。JA 直売所施設において体験農園の計画をさせ、新たな育成策を実施する。
- ②市内企業の技術を生かして規格外の夏秋いちごから「夏秋いちごシュガー」を共同製造した。その後、生産農家、JA と連携し製造過程を築き、農家支援を行った。
- ③近隣市町村と連携し、農家民泊事業の受け入れを開始した。また、受け入れ組織「農家民泊連絡協議会」を立ち上げた。
- ④ふるさと納税の返礼品について、安曇野の農産物を組み合わせた商品作りを行った。

○今後の展開方向

【1-1】経営基盤の見直し

- ①効果的な農地集積と、集約化を目的に新設された農地中間管理事業について、幅広く周知するとともに事業の活用を促進する。

【1-2】ブランド力の強化

- ①生産の段階で差別化を図り、農産物の特色を出すことが消費者から選ばれることにつながり認知度も上がるため、特色を出せる取り組みが必要である。
- ②新品種「風さやか」については、ブランド化に向けて増産体制を整えるとともに、県の PR 戦略と連携を図りながら知名度向上に力を入れることが必要である。
- ③りんごの新わい化について、JA・行政による育苗の助成制度により、生産拡大を図っていく。
- ④農産物等の品質や栽培方法の違いをロコミなどで高めていく。

【1-3】6次産業化等の推進

- ①JA 直売所施設において体験農園の計画をさせ、新たな育成策を実施する。
- ②海外輸出については、JA あづみへ補助支援をして推進をしていく。
- ③平成 29 年度に開設される「JA ハイジの里」における体験農園について、観光と農業体験を含めた事業推進が図れるよう、JA あづみと連携しながら取組む。

1 農業で「稼ぐ」～経営する～

農業を産業として確立するため、必要な基盤と支援によって農業を「経営」として成り立たせます。

◎ 部門別振興方針

農業で「稼ぐ」ことの実現に向けた振興方針を、農産物の部門別に定めます。

□ 果 樹〔りんご/なし/ぶどう〕
技術向上による
付加価値の高い果樹の生産の拡大
・新わいりんごの栽培普及の推進
・新品種導入研究と消費者に好まれる品種普及等

□ 米穀類〔米/麦/大豆/黒豆/そば〕
経営強化・ブランド力による
付加価値の高い穀物の生産の拡大
・「安曇野産米」の栽培基準の設定
・新品種米の栽培検証と全国に先駆けたブランド化
・「質」と「量」の両立による安曇野ブランドの確立等

□ 野 菜〔野菜一般/玉ねぎ/アスパラガス/スイートコーン/ジュース用トマト/白ねぎ〕
適地適作での質と量の向上による
野菜生産の拡大
・土壌診断による土づくりと安全安心な生産推進等

□ 花 き
質の向上とブランド化の推進による
花き販売の拡大
□ 畜 産
衛生対策と環境整備による畜産経営の安定化

□ 菌茸類
生産基盤の確保による菌茸類の生産の拡大
□ 特産・水産〔わさび/水産〕
地下水・湧水の確保と
ブランド力強化による特産・水産の振興

○平成 28 年度の取組状況

【米穀類】(米) 省力・多収で味の評価も高い新品種「風さやか」をJAあづみの栽培指針兼注文書に掲載し、多くの農家が栽培できるよう努めた。
(麦) ほ場内に発生し、収穫作業の妨げとなるヤグルマギクの防除についてチラシを配布し、農家への啓発および対策の普及を図った。
【果 樹】(りんご) りんご出荷箱およびパッケージ袋を作成し、消費者向けに販売方法策を進めた。
(ぶどう) 遊休荒廃農地再生事業で解消したほ場に、ワイン用ブドウの作付けを行った。
【野 菜】(玉ねぎ) 玉ねぎ栽培の機械化一貫体系の普及を図るため、機械植え用苗及び玉ねぎ専用機械の購入費に対し 1/3 の支援を行なった。
【花 き】JA 主催の花き品評会を、市役所本庁舎のロビーで開催し、市内で生産されている花きのPRを行った。
【畜 産】安曇野の畜産物を知ってもらうため、市内イベント(農林業まつり)に参加をしてもらった。また、県アンテナショップにおいて、安曇野産豚肉をPRするイベントを開催している。
【特産・水産】(わさび) 市内イベント(農林業祭り)で、わさびの品評会を実施するとともに消費者に向けてPRした。
(水産) 市内イベント(農林業祭り)で、ニジマスの円揚げ、信州サーモン手まり寿司の販売をしてPRした。

○今後の展開方向

【米穀類】(米) 一等米比率、全国トップクラスの評価を維持するため、統一した農業技術指導を実施するとともに、地球温暖化に対応できる品種検証を進める。
(麦) 麦ほ場の難防除雑草「ヤグルマギク」防除に関する啓発を継続し、麦の収量確保を行う。
(そば) 収穫量が増加したため、価格が上昇しており、販売戦略等を強化していく必要がある。
【果 樹】(りんご・なし) 市場でのブランド効果を維持するため、JA等の指導を引き続き継続し、品質の向上と栽培面積の拡大に取り組む。
(ぶどう) 近隣4市と連携し地元ワインの販売促進を実施しているが、加工用ブドウの生産量が少ないため、個人でもワイン製造に取り組めるよう「ワイン特区」の申請を検討する。
【野 菜】
(野菜一般)「環境にやさしい農業講座」について、興味がある人への今後実勢する農業者に誘導する方策を検討したい。直売所の部会員を対象に「エコファーマー」の取得を誘導し、所得向上につなげたい。
(玉ねぎ) 集落営農などを中心に機械の導入を推進し、面積の拡大を図る。また、凍みぬけの影響を軽減するための技術的な情報収集も行なう。
(ジュース用トマト) 栽培面積は増加しているものの、依然として省力化等の課題がある。機械化の難しい品目であることから、効率の良い栽培体系などを関係者で検討していく。
【花 き】消費者への宣伝の提案をしているが、花の種類が少ないため実施は困難であるとのことであった。引き続き花卉生産関係組織と方法について検討したい。
【畜 産】畜産農家の減少問題があり、減少を最小限に抑える施策を各機関と連携を図ったうえで実施していく。
【菌茸類】中信地区から種菌生産農業協同組合が解散したため、菌茸類の生産振興のためにどのような支援ができるか検討する。

2. 田園を「守る」～維持する～

農業生産活動と農村での生活を守るため、後継者を確保し、地域の力をあわせて農村を「維持」していきます。

2-1 地域「核」の形成

田園を守るために不可欠な、地域の「核」となる体制を形成します。

振興方針

- 地域「核」の形成
- 農村女性の役割を高揚させる
- 地域における生産組織の確立

2-2 農業後継者の確保・育成

新しい概念である『職農教育』*などの取り組みを進めて、農業後継者を確保し、育成します。

振興方針

- 『職農教育』の推進
- 後継者・新規就農者の確保・育成

2-3 田園環境や景観の保全

優良農地を保全し、生産基盤の整備、農家と非農家の連携を進めると同時に、中山間地域、荒廃農地、鳥獣害への対策を進めることで、田園を維持します。

振興方針

- 優良農地の保全
- 生産基盤の整備
- 農家と非農家の連携
- 中山間地域の向上対策
- 荒廃農地対策
- 鳥獣害対策

○平成 28 年度の取組状況

【2-1】地域「核」の形成

- ①市独自の親元就農促進事業の対象者や新規就農者を中心に、後継者の交流会を実施した。
- ②市広報紙に旬の野菜を使った料理のコーナーを設け、農村生活マイスターのメンバーが担当して紹介を実施した。
- ③改良普及センターが2年間のカリキュラムで開催した「女性農業者セミナー」に協賛し、農村生活マイスター安曇野支部が開催した交流会に参加した。
- ④近隣集落の組織化の実績を踏まえ、新たに1組織が本格的な共同販売を開始した。
- ⑤集落組織の育成と、法人化推進のために研修会を開催した。

【2-2】農業後継者の確保・育成

- ①南安曇農業高校との農業をとおした連携協定を機に、首都圏での販売実習、明科天王原農地再生事業へのボランティア参加、特産の夏秋いちごを使用した商品開発を行った。
- ②移住定住関係部局と連携した就農相談の実施と、新規就農者居住費補助を新たに実施。

【2-3】田園環境や景観の保全

- ①平成27年度より創設された施策の「日本型直接支払制度」に基づき、引き続き優良農地の保全に取り組んだ。
- ②多面的機能支払事業に取り組んでいる地区は、共同作業により漏水補修等に取り組むとともに、向上活動により施設の補修更新に取り組んだ。
- ③多面的機能支払管理集落連携部会において用水路の目地詰作業研修会を開催した。また、代表者会議や事務担当者説明会を開催したことで、情報の共有が図れた。
- ④耕作条件の不利な農地や、耕作放棄に適した作物の試験栽培を引き続き行なった。(H27:ニンニク、H28:ルバーブ)
- ⑤国の交付金、市単事業を積極的に活用し、荒廃農地の解消を進めた。
- ⑥有害鳥獣対策部会にて、「安曇野市鳥獣被害防止計画」の見直しを実施した。
- ⑦電気柵設置への補助、集落でのモンキー犬による追い払い事業へ継続支援を実施した。
- ⑧農道整備や農業水利施設の計画的な更新を進めた。

○今後の展開方向

【2-1】地域「核」の形成

- ①人・農地プランの中心的経営体が地域づくりのリーダー的な役割を担うような核の形成を進める。
- ②家族経営協定に関する研修会を開催し、締結を推進していく。
- ③改良普及センターが主催する「女性農業者セミナー」が平成27年度で2年間のカリキュラムを終了するため、修了者の新たなグループ立ち上げを支援する。

【2-2】農業後継者の確保・育成

- ①職農教育の取り組みを拡大させ、多種にわたる農作業体験メニューの立案や受け入れ農家の確保と、年代に合わせた農作業体験メニューを確立させるために、南農高校、JAなどとの連携・協力体制を進めることが必要である。
- ②新規就農者を確保するために、首都圏等での就農相談会に参加していく。

【2-3】田園環境や景観の保全

- ①多面的機能支払事業組織数の増加に伴い、管理監督用務が肥大化し、取り組み状況や実施内容の把握が疎かになる懸念があり、組織統合の必要性について検討する。
- ②中山間地域では、集落の高齢化や担い手不足等により、今後、荒廃農地となりかねない。国の制度と並行し、市独自の政策により、特殊事情を考慮した取り組みを進め、支援策を講じていく。

3 安曇野に「生きる」暮らし

北アルプス山麓に広がる環境の中で、その環境の恵みを受けて「暮らす」ライフスタイルを実現していきます。

3-1 農のある暮らし充実

食と農についての教育、地産地消の活動、市民が農業を学び実践する機会や場を確保し、農のある暮らしを充実させます。

振興方針

- 食農教育の推進
- 農業学習の推進
- 家庭菜園の普及
- 地産地消の推進
- 市民農園の拡充

3-2 環境資源の保全・活用

環境イメージを向上させる環境に優しい農業、地下水量の保全、未利用エネルギー活用など、環境を保全・活用します。

振興方針

- 環境に優しい農業の推進
- 地下水量の保全とかん養
- 未利用エネルギーの活用

3-3 環境問題への対処

農産物の放射能問題、地下水の汚染、農薬の飛散、畜産臭気対策といった環境問題に対処します。

対応方針

- 放射能問題への対処
- 地下水汚染への対処
- ドリフト問題への対処
- 畜産臭気への対処

○平成 28 年度の取組状況

【3-1】農のある暮らし充実

- ①学校給食へ多くの生産者が持ち込めるよう、窓口を設けた。また、生産者が一緒に給食をとれる機会を提案し、地元の関係団体と連携し実施した。
- ②広報誌等を活用し、家庭菜園啓発の連載を行った。

【3-2】環境資源の保全・活用

- ①信州大学から講師を招き、「環境に優しい農産物栽培研修講座」を開設した。
- ②麦後等のほ場を一時的に水田化することにより連作障害への対策及び除草対策を図り、併せて地下水涵養対策とする麦後灌水事業を担当課が希望農家を募り実施している。
- ③有明土地改良区が宮城地区に建設した小水力発電施設の計画に対し助言や財政支援を行った。

【3-3】環境問題への対処

- ①環境に配慮した農業を推進するため、JAあづみの果樹に関する蓄積データ（生産記録集計・土壌診断データ収集・施肥基準把握）を、長期に渡って集計し、単位当たりの平均施肥量・土壌中の硝酸態窒素の平均量を把握した。
- ②ドリフト問題について、年度末の市農業再生協議会の広報誌に啓発記事を掲載した。
- ③畜産臭気対策のための新しい技術として、平成 25 年度に安定した品質の乳酸菌を製造することができたため、平成 26 年度において検証を行った。しかし、豚流行性下痢（PED）が発生したため、乳酸菌の提供ができなくなり、やむなく中止した。

○今後の展開方向

【3-1】農のある暮らし充実

- ①学校給食では地元食材の使用を増やし、直売所では出荷農家と季節ごとの農産物の供給を確保していく。
- ②各市民農園に配置されているアドバイザーについて、市民農園利用者間の情報交換により、栽培技術の向上が図られているが、配置人数の適についての検討が必要である。

【3-2】環境資源の保全・活用

- ①農業改良普及センターと地方事務所農政課と協議し、エコファーマー認定取得者拡大へ向けた取り組み方法等を今後も模索していく。
- ②新規需要米を使った米粉については、市場流通価格が合わない問題があり、活路等を模索していく。

【3-3】環境問題への対処

- ①地下水汚染の対処として有識者の助言を求め現状把握に取り組むとともに、地下水質の観測（市環境課実施）を継続するとともに、果樹農家等への聞き取り調査を実施する。
- ②ドリフト問題について、個々の農家に高い意識を持ってもらうため、県やJAと連携し農家が集まる機会ごとに繰り返し説明などを行い周知していく。
- ③畜産農家への適正な飼養方法や清掃などの徹底を指導するとともに、悪臭低減資材の情報収集や検証を進め悪臭低減を図りたい。

平成 27 年度実施状況における今後の課題と方向性、28 年度取組状況と今後の方針

(表記方法) 平成 27 年度実施状況における今後の課題と方向性 (推進委員会意見) ⇒課題と方向性に対する平成 28 年度取組状況と今後の方針 (調査部会報告)	分類
(1) 平成 30 年以降、米の生産調整に関連し、飼料用米、加工用米、安曇野産主食用米においてどれを重視するのか、全てなのか、安曇野市として方針を決める必要がある。 ⇒ 県農業再生協議会が示す目安値を尊重し、需要に応じた主要米の適正生産の推進を図るとともに、水田を活用した新規需要米等の戦略作物及び加工用米等の生産振興に努める。	1. 稼ぐ (◎部門別振興方針 米穀類)
(2) 安曇野のお米は安曇野の名前で売る必要があるのではないか。中でも「風さやか」については市の取り組みの方向性を示したうえで前向きに取り組むのであれば継続的に行う必要がある。また、消費者に選んでもらえるために何をすべきか課題等ははっきりさせ、一つずつ解決すべきである。 ⇒ 大規模米策農家の作業分散による規模拡大のための取組の一つとして「風さやか」の普及について検討する。「風さやか」の特徴である、中晩生で耐倒伏性、いもち耐病性が高く収量性が高いことを活かし、良食味米の栽培に向けて安曇野市に適した栽培方法を、普及センターや JA と連携して、面積拡大を図りたい。若手生産農家を中心とした「風さやかひろめ隊」を結成しており、今後「風さやか」の普及に向けた取組を行っていく。 「風さやか」については、若手生産農家から意見を聞き、その要望している取り組みを実施できるよう支援を行い消費者に選んでもらえるため消費者商談会を実施した。	1. 稼ぐ (1-2 ブランド力の強化)
(3) ブランドを構築するためには、地域の多様な力が必要である。地域の力を起こすために、農業と農業以外の産業の枠を超えた取り組みが必要である。また、地域を取り組んだ取り組みは市民が身近に感じることができると結果として農業を生かすことに繋がる。 ⇒ 市と JA により、市場でのトップセールを実施し地域ブランドを仲卸等へ発信している。また、個々の生産農家に対しては首都圏等で開催される商談会へ参加してもらい、農家ブランド商品を発信している。	2. 守る (2-3 田園環境や景観の保全) 3. 生きる (3-1 農のある暮らし充実)

<p>(表記方法) 平成 27 年度実施状況における今後の課題と方向性 (推進委員会意見) ⇒課題と方向性に対する平成 28 年度 of 取組状況と今後の方針 (調査部会報告)</p>	<p>分類</p>
<p>(4) 農業振興には市とJAの連携が今後も重要な課題であり、組織改革も視野に入れて検討すべきである。双方が掲げる農業振興に関する計画についても内容を突き合わせ、組み合わせるなどした具体的な連携を図るべきである。また、連携の具体的な内容についても市民から見てわかりやすいものでなくてはならない、市民が「何に取り組んでいるか」わかり、気軽に「協力したい」と思えるような開かれた組織であることが必要である。</p> <p>⇒ 平成 19 年度から、JAあづみの職員 1 名を研修受け入れしていることから、部分的には組織的な連携を図ることができている。また、第 2 次の計画策定にあたっては、JAあづみの計画内容も加味した中で、目標値等の設定を行っていると共に、策定委員に農協職員も加わっていただき策定してきた。しかし、「さらに具体的な連携」や、「市民が分かる取り組み」については、具体的な対応はとられていない。今後も継続した検討が必要である。</p>	<p>2. 守る (2-1 地域「核」の形成)</p>
<p>(5) 中山間の農地維持と管理については高齢化が進んでおり荒廃農地とならないよう取組が必要である。また、農業農村振興における荒廃農地解消事業は重要で、中でもワイン用ブドウ園として再生に着手した明科天王原の事例は 6 次産業化まで進めた具体的な実績である。先進的な事例として、また、市の産業の一つとして確立するため、今後の計画と支援が必要である。併せて市民への積極的なPRをし、後に続く事例を増やすことも重要。</p> <p>⇒ 中山間地の農地は、耕作条件が不利なことから、今後も引き続き直接支払制度を活用した支援を行う。明科天王原は、特に市内の優良事例としてPRし活用していく。また、解消された荒廃農地の早期樹園化を進めるため、果樹新植事業による苗、果樹棚の購入補助と、未収益期間の支援を行っている。また、安曇野市、大町市、池田町が連携し、「ワイン特区」の申請を計画しており、生産者がワイナリーを取得しやすい環境を整えていく。</p>	<p>1. 稼ぐ (1-3 6 次産業化等の推進)</p> <p>2. 守る (2-3 田園環境や景観の保全)</p> <p>3. 生きる (3-1 農のある暮らし充実)</p>
<p>(6) 安曇野市民が安曇野のお米を食べていない可能性もあることから、地産地消のあり方について検討する必要がある。特にJAが地域を重視していく方向性等を含め、安曇野のブランド化の前提となるためにも重要であると考えられる。外部から見て安曇野は「農でまとまっている」という強烈なインパクトをどのように持たせるかについても議論が必要。</p> <p>⇒ 再生協事業では、お米の地産地消について、平成 27 年度から市内保育園・幼稚園 19 園の園児に向けた地元農産物の発信を行い、現在生産農家と連携し実施している。</p>	<p>3. 生きる (3-1 農のある暮らし充実)</p>

各委員の個別意見要旨

1 農業で「稼ぐ」～経営する～

【1-1】 経営基盤の見直し

・大型農家に対する補助の検討が必要。農地面積が増えると機械台数は簡単に増やせないものの1台ごとの消耗は激しく、維持管理が困難である。国の補助は個人に対するものではなく、集落営農団体などに対するものばかりで、個人に対しては殆どされない。

・高齢化により耕作を組合へお願いしたいと依頼する人が増え、組織が請け負う農地の規模が拡大されている。中には条件の不利地も含まれていて、どのように管理していくか検討が必要である。

【1-2】 ブランド力の強化

・ワイン用ブドウも含めてブランド力の強化となるよう、銀座NAGANOという市町村がPRできる場所をもっと利用する必要があるのではないか。

・GI取得について、生産者でも理解していない部分がある。GIだけでなく、ブランド力の強化に向けて、どのような取組なのか、制度なのか等、生産者の理解を深めることも必要ではないか。

・技術指導をきちんとして、安曇野のこれまで築き上げていくブランドへ影響が出ないように、品質向上を図るべきである。

・安曇野は米どころのため、米農家が多い状況である。しかし米に対する対策についてスピード感が感じられない。風さやかを推奨しているものの、賛否両論あるのが現状で安曇野としてのブランドのお米をきちんと作り、もっとスピード感をもった取り組みを希望する。

・コシヒカリだけでは販売力が乏しい。買う側に選択肢があることが重要ではないか。そのためにも、多収だから作るのではなく、JAや普及センターと連携して、食味の良いものを作ることが大切である。

・高冷地になると、一等米比率が低いところが多い。一等米比率を確保するためには、水田の土の状態を確保しなければならない。徹底した施肥改善をし、品質、収量、味覚のバランスを確実にコントロールし、実績を作ったうえで、ブランドに繋げる必要がある。

・ブランドの力は重要である。一旦ブランドが構築されれば価格に反映される。

・商品は付加価値をつけて売ることが非常に重要ではないか。価格設定のうえでも、販売力からも大きな差がある。安曇野にはどんなものが付加価値になるかを見極めていく必要があるのではないか。

・物産展のように大勢が一緒に、同時に農産物などをPRできる場の活用が必要ではないか。

・多くの農家に風さやかについて情報を発信することで、作付けの増につながるのではないか。

・安曇野で売り出したいと考えているブランドは、地元の消費者にどの程度伝わっているかもポイントではないか。都会や友好都市との交流の中で紹介していくことも大切だが、身近な消費者にも伝えられるようなイベントも重要である。

・ブランド品を作るということはJA、行政が長い目で見えていかなければならない。

・生産販売事業はJAがリーダーシップを取り、行政がバックアップするのがよいと考える。販売のブランド化は求められてできていくものだと思う。

・規格外品を有効活用し、加工して安曇野のお土産になるようなものを作っていければよいと考える。首都圏は人も多く、高い値段で売れると感じる。

・ブランド作りは、実績を作ることも大事ではないか。例えば、新潟のように「美味しいお米食味コンクール」で入賞するお米を作るなどの取組をしたらどうか。

【1-3】6次産業化等の推進

・行政として横の連携を持ち、事業を一緒に盛り上げてもらいたい。

・加工の技術についてどのように引き継いでいくか検討が必要。加工技術を必要としている人や場所の情報も少なく、残念に感じている。お互いの必要とする情報を出し合い、知識や技術の伝達や継承について仕組みづくりができればよいと思う。

・稼ぐためには生産だけでなく、1次加工が必要であると思うが、すべての生産者がその環境にない。開発が進むと営農がやりにくくなる状況もある。人手不足は家族労働者だけでは賸えない問題である。

・ジビエを活用するための処理施設がないため、荒廃農地の解消に併せてジビエ活用のための処理施設や移動処理車を確保し、6次産業化に向けた活動を進めてもらいたい。

【部門別の推進方針】

・玉ねぎは市の振興作物となり盛り上がりを見せているが、重労働に感じている人が多い。

乾燥調製施設について、同じものを市内にいくつも作るのは現実的ではないが、個人負担している重労働の部分を軽減するために、JAと連携して各支所で玉ねぎを集荷し、そこから乾燥調製施設まで運ぶなどの工夫ができないか。

2 田園を「守る」～維持する～

【2-2】農業後継者の確保・育成

・新規就農者に対するアプローチの方法について工夫が必要である。就農者側から聞かれたら情報を出すという方法では就農者側から情報不足になると感じている。こんなことに取り組んでいる、こんな補助があるなどの情報を発信することが重要。

・りんごの木のオーナーについても高齢化が進み受け入れ農家数が減少している。後継者が稼げるのが大切ではないか。

・後継者について、学校での教育も重要になってくると感じている。この計画を市内の学校の先生に配布すれば、先生が授業の中で取り上げることも可能ではないか。農業の現状や農家の人たちの生き様のようなものを感じ、ここに住みたいと憧れをもってもらえるような話しが出来ればと感じた。これらの計画を取り巻く人々の勉強も大切であると思う。

・新規就農者の中には慣れない地で不安に感じている人も多いと感じる。土地を探すことも大変である。様々な情報が不足しているためJA、行政と連携し就農者を支援してもらいたい。

・稼ぐ農業に向けて、安曇野市として新規就農者をバックアップするという体制になっているのか疑問である。

・荒廃農地の解消作業等、実際に子供たちが農業に関わることや、地域の農家の人の色々な話を聞くことで子供たちの意識が変わっていくと感じる。

【2-3】田園環境や景観の保全

・水田は膨大な水路を抱えており、補修にかかる費用は莫大である。生産基盤の充実に力を入れてほしい。

・木を植えて防風林にし、自然災害への対策をするなどの生産基盤充実はすべてに繋がる。

・自然災害への対策や、生産基盤の充実が重要。個人に対する補助の他に組織の取り組みに対しての補償も検討してもらいたい。

・荒廃農地解消の後に、いちごの新規就農者が入っていると感じるが、荒廃農地がある程度解消されても、その後、施設のメンテナンスができない状況にある。荒廃農地を解消するに

あたり、補助金があるが、その土地を利用する農業者に対しても援助が必要ではないかと感じている。

・ 荒廃農地につながらない工夫が必要。高齢化に伴い、農業をリタイヤする人が増えるが、リタイヤする少し前に引き渡しやすい形で声をかける仕組みを作れば、計画的に農地を維持することができるのではないかと荒廃農地になってからでは時間もお金も労力もかかってしまう。近隣市町村の取り組みを参考にするのも良いのではないかと。

・ 離れた場所の農地を管理することは手間と時間がかかり大変であるが、地域の集落営農の役割が大変重要であると考えている。

・ アレチウリの被害が深刻である。生命力が旺盛で3年駆除してもなかなか農地として再生できない。また、そのように荒廃してしまった農地で何が作れるのかということにもつながる。荒廃してしまうと、農地への再生は大変困難である。

・ 安曇野でいう「田園風景」は田を示していると思う。田を保全できる、維持できる施策が必要ではないか。

・ 観光客へのアンケートによると安曇野は景観、とりわけ田園風景が印象的であったと回答している人が多い。その中で安曇野の強みであるわさびやりんごをもっと売り出すということではないかと思う。

・ 荒廃農地を再生すると、鳥獣害の問題が出てくる。シカなどの防除をするにあたり、ジビエという問題も生じるため、将来はその活用も必要になるのではないかと。

・ 荒廃農地の再生は時間がかかる。再生をしてから作付けしたとしても、収穫するまでに最低1年はかかってしまう。長い目で見た対策を続けていく必要がある。

3 安曇野で「生きる」～暮らす～

【3-1】農のある暮らし充実

・ 生産者が地産地消の取り組みに協力できるよう、行政と生産者の情報を密にしてほしい。

・ 保育園での食育は大変有効的であると考えている。生産者との交流も心豊かになると感じられる。食育の継続は、将来、地元の人が地元で農業をしたいと思う人が増やすことにも有効的だと考える。

【3-2】環境資源の保全・活用

・ 営農には水が必要であるが、将来水が不足することがないかと心配する。市の北側では隣の松川村が上流に当たるため、下流では水がなくなることもあるのではないかと。ほ場整備がされ約50年が経過し、水路も改修が必要になっている。

4 全体を通して

・情報の発信方法について。様々な選択肢があるが、スピード感をもって取り組んでもらいたい。インターネットを通じた情報発信はとても重要である。また、迅速かつ手軽であるために情報を広げるには重要なアイテムではないか。

・ホームページも更新をしっかりとすることが重要。観光客はホテルの売店で売っていないものを求めているため、それがどこなら手に入るのか、どんな特徴があるかなどを発信する必要がある。

・情報を正しく共有し、現状分析を正しく行い、タイムリーに情報を取捨選択することが重要ではないか。また、行政と市内に2つあるJAとの連携や、市や県の連携も重要である。

・高齢者をどのように取り込んでいくか重要である。組織や団体が動くとお金がかかるものも、高校生が作れば、製作費が無料になるものもある。そのような活用も必要ではないか。

・本腰を入れて、行政とJAで情報共有をしたうえでブランド化に向けた対策を取るべきだと考える。

委員会の開催状況

開催日時	協議事項
第1回 平成29年11月29日 9時30分～11時40分	(1) 平成28年度取組み状況の点検・評価 [意見交換]
第2回 平成30年1月11日 9時00分～11時40分	(1) 平成28年度取組み状況の点検・評価 [意見交換]
第3回 平成30年3月8日 9時00分～10時45分	(1) 平成28年度実施状況の点検・評価結果(案)について (2) 提言 [意見交換・まとめ]

調査部会の開催状況

開催日時	協議事項
第1回 平成29年11月20日 16時00分～17時00分	(1) 第1回推進委員会開催に向けた資料確認について
第2回 平成30年1月5日 13時30分～15時00分	(1) 第1回推進委員会において挙げられた意見、提言に対する報告について
第3回 平成30年2月19日 10時00分～11時30分	(1) 第3回推進委員会開催に向けた資料確認について (2) 第1、2回推進委員会において挙げられた意見、提言に対する報告について

安曇野市農業農村振興計画推進委員名簿（平成29年度）

	氏名	所属等
(1) 農業者	安田 大樹	米穀
	池上 文康	果樹（ぶどう）
	東本 優子	果樹（りんご）
	丸山 早苗	安曇野花工房（花き）
	松下 順子	そ菜（夏秋イチゴ）
	三澤 育子	そ菜、直売所加工
(2) 農業者団体	丸山 秀子	安曇野北穂高農業生産組合代表理事組合（米穀）
	丸山 大悟	全国わさび生産者協議会（わさび）
	丸山 栄一	市農業再生協議会 集落営農組織部会（小田多井農村夢倶楽部）
	齋藤 岳雄	市農業再生協議会 農業後継者部会
	久保田 敏彦	市農業再生協議会 中山間地域集落連携部会
	板花 守夫	市農業再生協議会
	中島 完二	市農業委員（豊科地域長）
	浅川 増行	市農業委員（穂高地域長）
	中田 平男	市土地改良区連絡協議会 市農業委員会（三郷地域長）
	須澤 佳正	市農業委員（堀金地域長）
	池上 洋助	市農業委員（明科地域長）
(3) 事業者	丸山 昌則	あづみ農業協同組合
	鳥羽 芳信	松本ハイランド農業協同組合
(4) 消費者団体	高橋 正光	市観光協会
	興 智幸	市商工会
(5) 識見を有する者	平林 千代	市消費者の会
	小池 晃	南安曇農業高等学校 農場主任
	藤松 伸二郎	市教育指導員

安曇野市農業農村振興計画推進委員会

調査部会・事務局名簿（平成29年度）

[調査部会]

所 属	職 名	氏 名	備 考
農林部	部長	大向 弘明	
農林部農政課	課長	大竹 範彦	
農林部農政課農業政策係	係長	山田 四七夫	
農林部農政課マーケティング担当	係長	百瀬 正幸	
農林部農政課集落支援担当	係長	中村 紀康	
農林部農政課生産振興担当	課長補佐	矢花 治	
農林部農政課生産振興担当	係長	丸山 忠徳	
農林部耕地林務課	課長	丸山 浩	
農林部耕地林務課耕地担当	課長補佐	上野 雅芳	
農林部耕地林務課耕地担当	係長	城取 信久	
農林部耕地林務課林務担当	課長補佐	大谷 武	
農林部耕地林務課林務担当	課長補佐	佐藤 明利	
農林部耕地林務課林務担当	係長	板花 耕治	
農業委員会事務局	事務局長	平川 嘉幸	
農業委員会事務局	事務局次長	高山 英利	
市農業再生協議会事務局	事務局次長	二村 恵	

[事務局]

所 属	職 名	氏 名	備 考
農林部農政課	課長	大竹 範彦	
農林部農政課農業政策係	係長	山田 四七夫	
農林部農政課農業政策係	主査	赤須 美絵	